

お客様 各位



RoHS2 規制物質に対する取り組みのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄の段お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は環境規制に関しましても、真摯に対応しております。
その中で、2019年7月から新たに RoHS 指令で規制対象が増え RoHS2 規制 10 物質につきましても以下のような取り組みを行って対応してまいりますので、今後とも弊社製品をご愛好賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

適用日：2019年4月以降の出荷分より

対象：一部厚みの塩化ビニール(カバー / 記名板 使用材料)

変更内容：ポリカーボネート材へ変更

対象製品：A118・B101・B04・W199 各シリーズ

品 番	カバー変更(N - 7S)	記名板変更(NF - 2000C)
A118 - □P	変更	—
A118A - □P	変更	—
B101 - □P	変更	変更
B04 - □P	—	変更
W199B - 2P	変更	変更
W199B - 3P ~ 12P	—	変更

変更の際にカバーの透明度が低下致しますが、製品本体の仕様に影響はございません。
ご留意ください。

※1 適用除外製品：SBB201、STB201、WTB201、WTT201 の各シリーズの内、2P～9P までの製品は RoHS 規制が、6 物質までとなります。

※2 上記以外の製品につきましては、今回の変更を持ちまして、RoHS 規制対応品は RoHS2 規制に対応済みとなります。

以上